

平成30年度

第1回

# 定期監査報告書

(補助金・交付金)

(企画部)

秘書広報課

(市民安全部)

防災課

(環境部)

清掃リサイクル課

青梅市監査委員



# 定期監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象

企画部秘書広報課、市民安全部防災課、環境部清掃リサイクル課

### 2 監査の範囲

平成29年度（出納整理期間を含む。）に執行された補助金および交付金に関する事務

### 3 監査の期間

平成30年10月9日から平成30年12月27日まで

説明の聴取 平成30年12月14日

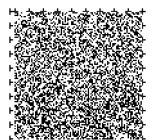
### 4 監査の方法

監査に当たっては、監査対象課の所管する補助金および交付金に関する事務について、次の点を主眼として、関係諸帳簿および証拠書類との照合による書類審査ならびに関係職員からの説明聴取を実施した。

- (1) 補助金および交付金の支出根拠（条例・規則・要綱）は明文化されているか
- (2) 交付基準は明確か
- (3) 対象経費は明確か
- (4) 申請・決定・交付・報告・確定の手続は法令等の規定にもとづき適正に執行されているか

### 5 監査委員の除斥

市民安全部防災課で所管する補助金等のうち、自主防災組織等運営費交付金の監査においては、長淵地区防災対策委員会顧問および青梅市まとい会会員である久保富弘監査委員について、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。



## 第2 監査の結果

監査対象課の所管する補助金および交付金に関する事務は、法令等にもとづき、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、事務取扱の一部に、検討、改善が必要と認められる事項が見受けられたので、要望事項として述べることにする。

### 1 監査対象補助金等

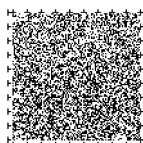
#### (1) 企画部秘書広報課

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
国際交流事業補助金	青梅市国際交流基金条例 青梅市国際交流基金条例施行規則	市民または市内の団体が、市民の国際意識の高揚ならびに国際交流の普及および推進を目的として実施する活動を援助し、もって市民の国際交流活動の円滑化を図り、国際親善に寄与する。
	補助金確定額	550,000円

※国際交流事業補助金は、青梅市国際交流基金を財源としている。

#### (2) 市民安全部防災課

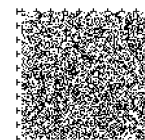
補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
青梅防火防災協会運営費補助金	青梅防火防災協会運営費補助金交付要綱	青梅防火防災協会の活動を援助し、市民の防火・防災思想の普及と防災行動力の向上を図り、災害に強いまちづくりに寄与する。
	補助金確定額	400,000円
青梅市消防団運営費交付金	青梅市消防団運営費交付金交付要綱	消防団活動にかかる私費軽減を図り、消防団活動の円滑かつ健全なる運営に寄与する。
	補助金確定額	19,598,540円



補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
青梅市消防団員互助会運営費交付金	青梅市消防団員互助会運営費交付金交付要綱	青梅市消防団員互助会会員相互の福利厚生を図り、互助会の健全なる運営に寄与する。
	補助金確定額	711,640 円
自主防災組織等運営費交付金	自主防災組織等運営費交付金交付要綱	市民の防災意識の啓発および防災行動力の向上に寄与する。
	補助金確定額	2,583,960 円

(3) 環境部清掃リサイクル課

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
青梅市環境美化委員連合会補助金	青梅市環境美化委員連合会補助金交付要綱	一般廃棄物の適正処理、ごみ減量等による環境美化および市が行う施策への協力ならびにその他の連合会活動の円滑な促進を図る。
	補助金確定額	4,100,000 円
青梅市資源回収事業協力助成金	青梅市資源回収事業協力助成金交付要綱	集団回収で集められた資源が引取りを拒否されることのないよう、市内の資源回収事業協力業者に助成することにより、資源活用の促進を図る。
	補助金確定額	6,619,862 円
青梅市資源回収自動車事故補助金	青梅市資源回収自動車事故補助金交付要綱	市民団体が資源回収のため借り上げる自動車が交通事故に遭遇した場合、事故処理に要した費用等の一部または全部を補助し、資源回収事業を奨励する。
	補助金確定額	64,800 円



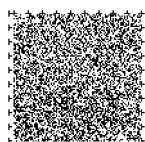
補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
家庭雑排水吸込槽清掃費補助金	家庭雑排水吸込槽清掃経費の住民負担軽減措置に関する要綱	家庭雑排水等の排水施設が整備されていない地域に対し、排水施設が完備されるまでの暫定期間として、清掃経費の一部を補助し、住民負担の軽減をはかり、もって生活環境の保全に寄与する。
	補助金確定額	0円
浄化槽清掃料補助金	浄化槽清掃経費軽減措置に関する要綱	一般家庭のし尿処理手数料廃止に伴って生じたくみ取便所使用者と浄化槽使用者との不均衡を是正するため、浄化槽の清掃に要する経費の一部を補助することにより、住民負担の軽減を図り、もって浄化槽の維持管理の万全を期す。
	補助金確定額	1,096,600円

## 2 要望等

補助金および交付金は、地方自治法第232条の2「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」を根拠とし、支出されている。

公益上必要があり、合法的なものであっても、その補助金を支出することが適当か否かについては、財政状況、補助金の意義、効果等を総合的に勘案し判断する必要がある。

今回の監査においては、団体等に交付した補助金・交付金等について、交付の根拠が明確かつ適正に定められているか、申請・決定・交付・報告・確定手続は法令等の規定にもとづき適正に執行されているか、補助金等が効果的・効率的に活用されたのかに留意しつつ、補助金等の支出について、財政状況、補助金の意義、効果等を総合的に



勘案し、判断したところである。

補助金等の交付に当たっては、今後も、その必要性、効果等について「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき十分に検証を行うとともに、支出内容の詳細についても把握し、補助金の透明性、公平・公正性の確保に努められるよう要望する。

なお、個別事項については、次のとおりである。

#### (1) 企画部秘書広報課

国際交流事業補助金について

##### ア 「青梅市国際交流基金条例施行規則」について

補助金を交付するに当たっては、その対象事業にどのような効果があったか、社会情勢や市民ニーズの変化に対応したものとなっているか等、常に検証が必要である。特に毎年度交付される補助金は既得権化されやすく、また、補助金交付事務も慣例化しやすいことから、十分検証を行うことが重要である。

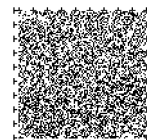
申請書類等の審査は、個々の事業の内容や経費の執行が交付条件に適合しているか、また、当該事業がどのような成果を上げているか検証し、交付決定や金額確定について市の意思決定を行う作業である。

「青梅市補助金等交付規則」においては、申請書には補助事業等の効果を、実績報告書には補助事業等の成果を記載することとしているが、「青梅市国際交流基金条例施行規則」には規定されていない。

補助事業の成果を明確に検証できるよう、規則改正について検討をされるよう要望する。

##### イ 補助対象の明確化について

本補助金は、市内の団体が条例施行規則に定める事業を実施



するときに交付するものであり、おおむね10人以上の団体であれば対象としているとのことである。団体の設置目的は問わないものでありながら、援助制度については周知を行っておらず、平成29年度の補助交付団体4団体の内、1団体が単年度、3団体は20年以上にわたり交付してきた団体である。

今後、本制度を有効活用していくためにも、補助対象を明確化した上で、その周知についても検討されたい。

#### ウ 青梅市国際交流基金の今後の活用について

青梅市は、平成元年に国際交流の振興を目的とした指定寄付を受けて青梅市国際交流基金を設置、青梅市国際交流基金条例、同施行規則を制定、「青梅市国際交流事業」として平成2年度から援助を開始し、以降、市民の国際交流活動の円滑化を図ってきたところである。

国際親善に寄与するためという基金の設置目的に鑑み、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国際意識の高揚、国際交流活動への気運情勢を図り、関係各課と連携し、基金を活用した新たな取組について検討されるよう要望する。

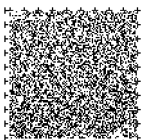
### (2) 市民安全部防災課

#### ア 青梅防火防災協会補助金について

本市の防火・防災協力活動において重要な役割を担う青梅防火防災協会の活動を支援するため予防広報費を補助対象として補助金が交付されている。

実績報告書の添付書類について、一部充当先がわかりにくいものとなっていた。実績報告書の適切な記載、添付書類にかかる指導をお願いしたい。

本補助金の目的である市民の防火・防災思想の普及と防災行動力





の向上、災害に強いまちづくりを目指し、今後も青梅防火防災協会との連携を図られるよう要望する。

#### イ 青梅市消防団運営費交付金について

消防団は、火災や災害の際に出動するだけでなく、歳末警戒等、地域の防火防災活動において重要な役割を担っている。

青梅市消防団運営費交付金は、本市における消防団活動の円滑かつ健全なる運営に寄与することを目的とし、消防団活動にかかる私費負担の軽減を図るために交付されている。

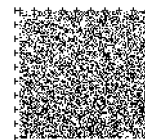
交付金の使途制限にのっとり、支出項目を示した報告様式を用いるなど、適正な執行に努めているとのことであるが、実績報告書において、一部、添付書類の不備が見受けられた。また、本交付金の適正な執行が図られるよう、各分団長が年2回会計監査を実施しているとのことだが、検査したことを書類上確認することができない。適切な指導と審査を実施されるとともに、会計処理マニュアルの整備に取り組みきたい。

近年、地震、台風、集中豪雨等の災害が発生する中、地域に密着した消防団の活動は今後も期待されるところであるが、消防団員の確保が困難になってきており、その対応が課題となっている。消防団の充実、団員の確保策に取り組まれていることは認識しているが、今後も団員の活動環境の整備充実に努め、安心して活動を継続できるよう運営支援をお願いしたい。

#### ウ 青梅市消防団員互助会運営費交付金について

会員相互の福利厚生を図ることを目的として消防団員互助会が運営され、毎年度運営にかかる交付金が交付されているが、繰越金が発生している状況である。

現在までの剰余金は、災害時の多額の共済給付に備えること等を目的とした基金の原資になっていると思われるが、毎年、継続



して交付金を交付している以上、その当該年度に十分交付金が活用され、現団員の福利厚生に資するべきであると考えている。

「第6次青梅市総合長期計画」においても、消防体制の充実に向け、団員の福利厚生制度の充実など消防団活性化対策を推進することとしている。

望ましい福利厚生事業のあり方、当交付金の一層の有効活用を消防団とともに検討されたい。

#### エ 自主防災組織等運営費交付金について

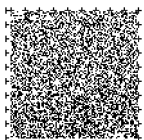
自主防災組織等運営費交付金については、各地区等自主防災組織運営経費、災害時要援護者（避難行動要支援者）支援対策費、防災士育成事業費を対象として交付されている。

安全・安心なくらしのためには、市民が自らの命を守る「自助」、地域の住民がお互いに助け合って地域の安全を確保する「共助」による地域の防災力の向上が必要である。特に防災リーダーの育成については、「第6次青梅市総合長期計画実施計画」および「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に挙げられている事業でもある。

交付団体から提出された実績報告書は、地域の実情や課題を把握・分析する上で重要な手がかりともなる。実績報告書については十分精査し、地域における防災体制の確立に向け、自主防災組織への今後の働きかけなどに有効に活用されたい。

また、防災士資格取得に対し交付金を交付しているが、単なる資格取得にとどまることなく、資格取得後の防災士の活動の継続的な支援をお願いしたい。各防災士のスキルアップや情報交換、活動紹介など、防災士をサポートし、より一層の地域防災力の強化、地域防災活動の活性化を図られたい。

本年7月に発生した西日本豪雨においては、自主防災組織による



コミュニティ力を発揮した避難行動の事例が報告されている。地域の安全を守るため、共助を実践する自主防災組織等の充実・強化の必要性、また、そこでの防災リーダーの存在の重要性は明らかであり、今後も自主防災組織等の活動の活性化を図るため、積極的な支援に取り組まれるよう切に要望する。

### (3) 環境部清掃リサイクル課

#### ア 青梅市環境美化委員連合会補助金について

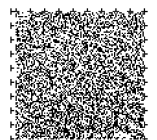
青梅市環境美化委員連合会（以下「連合会」という。）は、「青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例」にもとづき、市長から委嘱された環境美化指導員・推進員によって構成された自主組織である。美化デー等の美化推進事業や河川ごみ減量要請運動、不法投棄防止協力、ごみ減量カレンダーの全戸配布など、多岐にわたる活動を実施しており、一般廃棄物の適正処理、環境美化および市が行う施策を推進する上でその連携は不可欠である。

所管課においては、補助金の交付目的を常に確認し、連合会の円滑な運営に協力願いたい。

#### イ 青梅市資源回収事業協力助成金について

本市では、「青梅市一般廃棄物処理基本計画」にもとづき、ごみの減量化・再資源化を図っている。集団回収については、ごみの減量・再生利用に加え、地域コミュニティの醸成につながるものとして支援・推進をしているところであり、本助成金は有価物の市場価格暴落の対策として、資源回収事業協力業者に対し、助成するものである。

助成金の交付決定は支払通知書により申請者に通知されているが、システムにより印刷される支払通知書には決定年月日の



記載がない。発送の際に年月日を明示するとともに、可能な限り速やかに交付できるよう努力願いたい。

#### ウ 資源回収自動車事故補助金について

本補助金は、市民団体が資源回収作業中に交通事故に遭遇した場合、事故処理に要した費用を交付するものである。

資源回収実施団体を対象に行った説明会において、事故対応について説明しているが、協力業者情報交換会において、制度を知らなかったとの声があった。

集団回収による資源回収量は低下傾向にあるものの、実施回数は増加傾向にある。車両の運行等安全面への注意を促すとともに、本補助制度については協力業者も含め周知し、引き続き集団回収の啓発に努められたい。

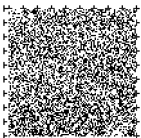
#### エ 家庭雑排水吸込槽清掃費補助金について

家庭雑排水等の排水施設が整備されていない地域に対し、排水施設が完備されるまでの暫定措置として、清掃経費の一部を補助する制度であり、昭和51年10月から実施されている。平成29年度は補助実績がなく、ここ数年の実績は1件～2件で推移している実態を踏まえ、本補助制度の見直しについて検討されたい。

#### オ 浄化槽清掃料補助金について

浄化槽は、適正な維持管理を行わないと機能を適正に発揮しない。浄化槽法において、浄化槽管理者には保守点検や清掃などの維持管理を定期的実施することが義務付けられている。本補助金は、浄化槽の維持管理の万全を期することを目的に、公共下水道計画区域外の世帯等の浄化槽清掃に要する費用を補助するものである。

本補助金の助成対象には、余剰汚泥引出し作業を必要とする



浄化槽もあるが、10年以上補助実績がなく、補助対象となる店舗等が現存していないことから、他市の状況も確認の上、助成対象について見直し願いたい。

今後も補助金の適正な執行とともに、関係各課と連携し、公共下水道への切替促進に努められたい。

#### (4) 共通事項（全課）

##### ア 要綱の整備について

長期にわたり交付されてきた補助金にかかる交付事務は、事務が簡略化されるなど、要綱と現状が合っていないものが見受けられた。特に毎年度交付される補助金は、その交付事務も慣例化しやすい。

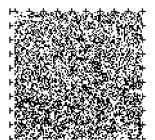
改めて各課における要綱を確認し、実態が要綱とかい離したものとなっていないか、書類の記載内容、添付資料も含めて見直し、時宜にあったものとされるよう要望する。

##### イ 補助金等の対象経費について

補助額が適正であるかの検証には、補助金等の対象経費が明確でなければならない。交付団体が補助金等を有効活用するためにも、補助金対象となる経費の用途についてわかりやすい提示をされたい。

##### ウ 実績報告書の確認について

補助金等の交付における事務処理が法令等の規定にもとづき適正に執行されることは当然のことであるが、補助金等を支出することによってどのような行政効果が発揮されたか、補助金等の有効性を判断するためにも、実績報告書の精査が重要であると考えられる。実績報告書の確実な審査に努められるよう要望する。



エ 補助金等の透明性の確保、チェック体制の整備について

補助金等の透明性の確保のため、所管課内でのダブルチェックや職務分掌による相互けん制など、より市民から信頼される市政運営となるよう、業務に潜むリスク低減のための仕組みについて、各課において改めて検討願いたい。

